

令和2年11月3日  
在デンマーク日本国大使館

1日あたりの最多新規感染者数（1353名）を更新  
（新型コロナウイルス関連情報）

11月3日（火）14時発表のデンマーク本国の新規感染者数は1353名となり、1日当たりの新規感染者数が過去最多を記録しました。また、報道によれば、複数の国会議員の感染が確認され、感染疑いのある症状を発症している閣僚もいることから、感染が確認された国会議員と接触した複数の閣僚が COVID-19 検査を受け、陰性が判明するまでの間は自宅での自主隔離を行うと報じられています。引き続き感染防止に十分ご注意ください。詳細は以下のとおりです。（出典：デンマーク国立血清学研究所、フェロー諸島政府、グリーンランド自治政府の最新発表）

<https://www.ssi.dk/sygdomme-beredskab-og-forskning/sygdomsovervaagning/c/covid19-overvaagning>

感染者数 合計 50,106名（前日比+1353）

死亡者数 合計 728名（前日比+4）

治癒者数 合計 36,617名（前日比+700）

デンマーク 45,954名（前日比+1353）（死亡者728名、入院者169人、治癒者数36,111名）

フェロー諸島 495名（前日比+0）（死亡者0名、治癒者数490名）

グリーンランド 17名（前日比+0）（死亡者0名、治癒者数16名）

<デンマークの入国制限>

○デンマークの現在の入国制限に関しては、デンマーク・コロナポータルサイト及び当館HP等でご確認ください。

（デンマーク・コロナポータルサイト：デンマーク語）

<https://coronasmitte.dk/>

（同：英語）

<https://coronasmitte.dk/en>

（在デンマーク日本国大使館HP）

[https://www.dk.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/taizai-covid19.html#denmarku\\_2](https://www.dk.emb-japan.go.jp/itpr_ja/taizai-covid19.html#denmarku_2)

○現在、日本外務省はデンマークに対して感染症危険情報「レベル3：渡航は

止めてください。(渡航中止勧告)」を発出しています。また、デンマークから日本に帰国した場合は、帰国後の検疫や2週間の待機などが要請されますので、ご注意ください。

[https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfectionsbothazardinfo\\_164.html#d-image-0](https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfectionsbothazardinfo_164.html#d-image-0)

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/covid19\\_qa\\_kanrenkiyou\\_00001.html#Q1](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19_qa_kanrenkiyou_00001.html#Q1)

<当館からのお願い>

●現在、当館では感染症予防対策の一環として、領事待合室に1度に入室できる方の数を1組ごとに制限しております。係員が順番にご案内いたしますので、それまでロビーでお待ちいただく場合があります。

また、来館時にサーマルカメラにて、非接触型の検温を行っております。体温が著しく高いと認められた方には入館をご遠慮いただく場合がありますので、ご理解の上、ご協力をよろしくお願いいたします。

●在留届を提出されている方で、日本に帰国（一時帰国を除く）された方は、「帰国者全員の氏名、帰国日」をご記入の上、当館領事班 [ryoji.han@ch.mofa.go.jp](mailto:ryoji.han@ch.mofa.go.jp) までメールでお知らせください。

詳しくは下記当館ホームページをご確認ください。

[https://www.dk.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/taizai-zairyu.html](https://www.dk.emb-japan.go.jp/itpr_ja/taizai-zairyu.html)

●在留邦人の方でコロナウイルスへの感染が確認された方や隔離措置を受けた方、入院された方は当館までご連絡ください。

【連絡先】

在デンマーク日本国大使館領事部

電 話：3311-3344（閉館時はまず緊急電話対応業者につながります）

メールアドレス：[ryoji.han@ch.mofa.go.jp](mailto:ryoji.han@ch.mofa.go.jp)

●在留届（3か月以上滞在される方）／「たびレジ」（3か月未満の渡航の方）  
<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

●スマートフォン用 海外安全アプリ

[https://www.anzen.mofa.go.jp/c\\_info/oshirase\\_kaian\\_app.html](https://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_kaian_app.html)

◎「たびレジ」簡易登録された方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

◎在留届を提出されている方は、記載事項変更（転居等による住所変更・携帯電話番号や e-mail アドレスの変更等）、または帰国・転出等があればお知らせください。